

## 平成22年第3回訓子府町議会臨時会会議録

### ○議事日程

平成22年11月12日（金曜日） 午後1時00分開会

- 第1 会議録署名議員の指名（2名）
- 第2 会期の決定
- 第3 意見書案第7号 TPP交渉参加の中止を求める要望意見書

○出席議員（9名）

1番	佐藤静基君	2番	河端芳恵君
3番	山本朝英君	4番	川村進君
5番	小林一甫君	6番	橋本憲治君
7番	工藤弘喜君	8番	西山由美子君
9番	上原豊茂君		

○欠席議員（0名）

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した人

町長	菊池一春君
総務課長	佐藤明美君
総務課業務監	伊田彰君
企画財政課長	山内啓伸君
企画財政課業務監	森谷清和君
町民課長	平塚晴康君
福祉保健課長	佐藤純一君
福祉保健課業務監	八木欽光邦君
農林商工課長	佐藤正好君
農林商工課業務監	村口鉄哉君
建設課長	林秀貴君
上下水道課長	竹村治実君
教育長	山田日出夫君
社会教育課長	小野良次君
幼稚園・保育園・子育て支援センター事務長	菅野宏君
社会教育課業務監	元谷隆人君
会計管理者	三好寿一郎君
農業委員会会長	谷本茂樹君
監査委員	山田稔君

○職務のため出席した事務局職員

議会事務局長	森谷勇君
議会事務局主任	小林央君

開会 午後 1時00分

◎開会の宣言

○議長（橋本憲治君） 緊急の臨時会に、ご参集をいただきましたことをまずもって、感謝を申し上げたいと思います。

それでは、定刻になりました。

ただいまから、平成22年第3回訓子府町議会臨時会を開会いたします。

◎議会運営委員長の報告

○議長（橋本憲治君） 上原議会運営委員長から本日の議会運営について、報告をいただきます。

○議会運営委員長（上原豊茂君） 皆様、お集まりご苦労様です。

それでは、ただいま議長からのご指示がありましたので、議会運営委員会からのご報告を申し上げます。

去る11月10日、議会運営委員会を開催いたしまして、本件に関する陳情書の取り扱い並びに平成22年第3回臨時会の運営につきまして協議をいたしました。

本臨時会に提出されている議案につきましては、議員提案による意見書案が1件であります。

本臨時会では、町長からの行政報告はありませんので、平成22年第3回臨時会招集のご挨拶を受けることとなっておりますので、よろしくお願いたします。

続きまして、会期につきましては、本日1日間といたします。

議事日程につきましては、お手元に配付されております資料のとおりでありますので、ご覧になっていただきたいと思います。

以上のとおり議会運営委員会で決定いたしました。

これをもちまして、議会運営委員会からのご報告を終了させていただきます。

○議長（橋本憲治君） ご苦労様でございました。

◎開議の宣告

○議長（橋本憲治君） 本日の出欠報告をいたします。

西山議員から遅参の報告を受けておりますので、本日は8名の出席でございます。

なお、飯田教育委員長並びに田古選挙管理委員長から、欠席する旨の報告がありました。

さらに、上野管理課長、遠藤農業委員会事務局長から欠席する旨の報告がありました。

直ちに、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付してあるとおりであります。

◎諸般の報告

○議長（橋本憲治君） 日程に入るに先立ち、事務局長に諸般の報告をさせます。

○議会事務局長（森谷 勇君） それでは、ご報告申し上げます。

本臨時会の説明員並びに閉会中の動向につきましては、印刷の上、お手元に配付のとおりであります。

なお、本臨時会に提出されております案件につきましては、議員提案による意見書案が

1件であります。

以上でございます。

○議長（橋本憲治君） 以上をもって、諸般の報告を終わります。

#### ◎会議録署名議員の指名

○議長（橋本憲治君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第118条の規定により議長において、5番、小林一甫君、7番、工藤弘喜君を指名いたします。

#### ◎会期の決定

○議長（橋本憲治君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日1日間といたしたいと思えます。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（橋本憲治君） 異議なしと認めます。

よって、会期は1日間と決定いたしました。

#### ◎町長挨拶

○議長（橋本憲治君） ここで、本臨時会の招集にあたり、菊池町長からご挨拶がございますので、発言を許します。

町長。

○町長（菊池一春君） ただいま、議長のお許しをいただきましたので、本臨時会招集に先立ちましてご挨拶を申し上げます。

本日、第3回臨時町議会を招集申し上げましたところ全員のご出席をいただき、改めて厚くお礼を申し上げます。

本臨時町議会につきましては、現在、大きな問題となっているTPP交渉参加の中止を求める要望意見書の審議を緊急に行う必要があることから、地方自治法第101条第3項に基づいた請求で招集させていただいたところでございます。私の記憶するところあるいは先輩であります山田代監の記憶もお聞きさせていただきながら、本議会が地方自治法第101条第3項、すなわち「議員の定数の4分の1以上の者は、当該普通公共団体の長に対し、会議に付議すべき事件を示して臨時会の招集を請求することができる」という行為は、おそらく我が町の議会史上初めてのことでないかというふうに記憶しているところでございます。

このTPP、すなわち環太平洋戦略的経済連携協定問題につきましては、11月9日、関税の原則撤廃を目指す対応方針、包括的経済連携に関する基本方針が閣議決定されたところでございます。

この内容を見ますと情報収集を進めながら対応し、国内の環境整備を早急に進めるとともに関係国との協議を開始すると明記した基本方針が出されたところですが、参加に対する表明はされませんでした。

しかし、参加表明は、国内農業の打撃を受ける反対論などに配慮したものであり、必ず

しも参加を否定したのではなく、今後も予断を許さない状況に変わりはありません。T P Pに参加し、関税が撤廃されると食料自給率は、カロリーベースで40%の数値から14%に激減すると報道されていますし、農業関連産業で言いますと340万人の雇用が消失することも報道されております。

さらに、先般、篠原農水相副大臣の説明では、農業国内対策として、年間4兆8千億円の対応が必要になることも報道で知ったところでございますが、本町が再三にわたって農林水関係の皆さんにお話ししているのは、昨年、我が国の農林水産予算が2兆5千億円を切ったというのは、本当に久しぶりという状況でございました。しかも、その農業水産業の関連予算の総枠である2兆4千億円の倍に達するような措置額が必要になることは、いかにこのT P Pへ参加することは、農業にとって極めて重大なことであり、我が町のまちづくりにとっても極めて重大だと言わざるを得ない状況と私は認識しているところでございます。道内の経済へ与える影響についても各紙マスコミ等で報道されているところでございます。北海道の主産業の1つであります農業への影響が非常に大きいことが懸念されております。本町の試算においては、総額で33億円の農業生産額に影響が出ると見込まれております。具体的に申し上げますならば、21年度のJ A農畜産物の総生産額予測、総額で120億円をベースにして、とらえた計算でいきますと米で4,300万円、生産量で9割の減少が見込まれます。さらに、小麦で申しますと3億6,700万円、これはもう壊滅的な状況に陥る。さらに、てん菜で申しますと5億3,900万円、これも壊滅的な状況でございます。生乳でいきますと20億7,200万円、さらに肉用牛でいくと2億6,400万円の下落、あるいは壊滅等々の状況が見込まれ、総額で正式には32億8,500万円の減額と影響が出てくることを私どもの職員の試算においても、このような結果が出ておりますし、いずれにしても非常に不利益な価格、あるいは壊滅的な打撃を受けることは申すまでもございません。すなわち、農家の皆さんに言ったら一目瞭然でございまして、実際には、小麦、てん菜が壊滅的な打撃を受けると私は申し上げましたが、そのような状況になれば畑作物の輪作体系は、崩壊する状況になりますから、酪農も含め、まさに私どもの本町の農業、そして関連産業は立ち行かない状況に陥る実態が現時点においても予測、見込まれる状況であるということでございます。

このようなことから、T P Pの参加に対する反対は、北海道、道経済連、J A、消費者協会、農業組織など多くが反対表明しているところでありますし、基幹産業を農業とする管内の市町村にもダイレクトに影響を及ぼすことから、管内自治体、近々で申しますと美幌町、斜里町、網走市等々が議会の議決を経ているところでございます。このような状況から、関係機関と一体になって、T P Pの参加に対し、反対行動を進めていかなければいけないことを私自身も認識しているところでございます。

先般、管内町村会の農政委員会の副会長として、管内農協組合長代表とともに松木農林水産大臣政務官へT P Pの参加反対、農業者への畑作戸別所得補償の改善要望、さらには11月5日に農林水産省政務官室へ直接出向いて、農業基盤整備事業も含めた緊急要望を行ってきたところでございます。7日に開催された自由民主党の移動政調会でも橋本議長とともにこれらの緊急要請を行ったところでございます。

今回の意見書案は、3団体連名から要望を受けているものですので、厳しい現状をご理解の上、全会一致で採択されますよう私からもお願いを申し上げまして、本臨時会の招集

のご挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

◎意見書案第7号

○議長（橋本憲治君） 日程第3、意見書案第7号 TPP交渉参加の中止を求める要望意見書を議題といたします。

提出者からの提案理由の説明を求めます。議案書1ページでございます。

工藤弘喜君。

○7番（工藤弘喜君） ただいま、議長からお許しをいただきましたので、意見書案第7号について、ご説明をいたします。

説明に入る前に若干であります。提案理由とこの意見書案を提出した経過について、述べさせていただきますと思います。

ここにご出席の皆さんにおかれましては、我が国が関税を即時撤廃し、例外品目なしに100%の貿易自由化を原則とするTPP交渉、いわゆる環太平洋戦略的経済連携協定の参加をめぐるこれらの問題については、連日の新聞、あるいはテレビなどの報道等とそして今、町長からのご挨拶の中でもありましたように詳しく述べられておりましたが、この内容については、十分ご承知のことかと思えます。

また、昨日付の北海道新聞管内版において、オホーツク総合振興局がまとめましたTPP参加によるこの管内での関連産業を含めた影響額が、3,947億円の損失になるとの記事も出されていたところにあります。

こうした状況の中で、既に議員皆様のお手元に配布しております「TPP交渉参加の中止を求める陳情書」が11月10日、きたみらい農業協同組合、訓子府町農民連盟、訓子府農民組合の三者連名により、議長あてに提出されたところにあります。このことを受けまして、議会運営委員会から所管する産業建設常任委員会へこの陳情書に対しまして、この取り扱いについて付託を受け、我が国がTPP交渉参加することで、本町はもちろん北海道農業やさらには日本農業、そして地域経済にも深刻な打撃が予想されることから、本委員会において議会へのTPP交渉参加の中止を求める意見書案を提出することに決定したしだいであります。

それでは、意見書案第7号について、ご説明をいたします。

意見書案第7号

TPP交渉参加の中止を求める要望意見書

上記の意見書案を会議規則第14条の規定により別紙のとおり提出する。

平成22年11月12日

訓子府町議会議長 橋本憲治様

提出者

議員 工藤弘喜  
議員 西山由美子  
議員 上原豊茂  
議員 橋本憲治

この要望意見書の説明につきましては、朗読をもって、説明にかえさせていただきます。次のページをお開きください。

(以下、意見書朗読、記載省略)

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成22年11月12日

北海道常呂郡訓子府町議会議長 橋本憲治

内閣総理大臣 様

農林水産大臣 様

外務大臣 様

経済産業大臣 様

以上でございます。

ご審議の上、ご決定くださいますよう、よろしく願いいたします。

○議長（橋本憲治君） これより質疑を行います。

質疑は提出議員に対する質疑といたします。1人3回まで質疑を行えます。

ご質疑ございませんか。

(「なし」との声あり)

○議長（橋本憲治君） 質疑がないようですので、これをもって質疑を終了いたします。

これより討論を行います。

討論ございませんか。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

5番、小林一甫君。

○5番（小林一甫君） 5番、小林です。前段で町長のご挨拶の中、また、ただいま提案者の方から中身につきましては、十分過ぎるほどご説明がございましたので、改めて私から、この部分はどうかというようなことではございませんが、今の農業情勢の中から、このTPP交渉が成立した時、本町はもちろん北海道、日本農業の受ける打撃は、非常に大きなものになると思います。そのような中で、北海道をはじめ各農業団体の方がいろいろな緊急集会を開き、TPP交渉の反対を決議しているところでございます。本町も先ほど町長の方からご報告、ご説明がありました。32億8,500万円の影響があるということではありますが、これはあくまでも農業に対しての部分だと思います。全体的には、さらなる損失が計上、見込まれるという感じをしておりますので、食料自給率も含めたそのような考え方の中で、このTPP交渉は、これ以上進まないように私は望むところであります。そのような観点から、もう少し述べたいのですが、まだ後の方が賛成討論をされると思いますので、私の討論はこれで終えさせていただきます。

○議長（橋本憲治君） 次に、反対討論の発言を許します。

次に、賛成討論の発言を許します。

9番、上原豊茂君。

○9番（上原豊茂君） 9番、上原です。私も今提案に対して、賛成の立場で発言をしたいと思います。

今回提出されている陳情書は、環太平洋連携協定参加による関税撤廃が本町の基幹産業、農業をはじめ町内企業、またさらには、町の経済に壊滅的な打撃を与えることを懸念したものであります。その点では私も同感であります。国は、農業をはじめ関連産業への対応

策を示すことなく、また、国民的コンセンサスがないままTPP参加に向け、進むことは極めて非民主的な政府の行動であり、認めることはできません。

さらに、現政権が政策として示している食料自給率50%の目標に対する明確な施策を示さず、大企業を中心とした政策を選択することは、従来の政治姿勢と何ら変わりません。これらは、国民への背信行為であると思うところであります。

よって、今提案の要望意見書の提出に、私は賛成をいたします。

以上であります。

○議長（橋本憲治君） 次に、反対討論の発言を許します。

次に、賛成討論の発言を許します。

3番、山本朝英君。

○3番（山本朝英君） 3番、山本です。ただいま、小林副議長、上原議運委員長から賛成の討論がありました。私も全くそのとおりでございます。菅総理は先般、国を開くことは、農業を開くことにつながると言っていました。

また、今日の会議と思いますが、その際にもTPPは農業の再生であると言っています。何を考えているのかわからない。本当に腹が立つという一言しか感じませんでした。何を考えているのかわかりません。国内農業のことをわかっているのかと思います。そのようなことから考えますと今、上原議員からもありましたように自給率を50%に上げることで国民に問い、政権を預かった民主党でございまして、なぜ、簡単に早急にころころと変わるのか。あるいはまた、マニフェストはどれ一つもできていないではないかという感じが一方ではする訳でございます。私どもは早急と言いますか、この乱暴な、将来ビジョンもなく進めることであれば、国会を解散し国民に問うべきだと思っております。それからこのTPPに取り組むべきだと強く感じておりますので、この中止を求める意見書に対し、全面的に賛成をする一人でございます。

以上でございます。

○議長（橋本憲治君） 次に、反対討論の発言を許します。

（「なし」との声あり）

○議長（橋本憲治君） 反対討論なしと認めます。

次に、賛成討論の発言を許します。

ほかに討論ございませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（橋本憲治君） 討論がないようですので、これをもって討論を終了いたします。

これより意見書案第7号の採決を行います。

本案を原案のとおり決定することに賛成諸君の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○議長（橋本憲治君） 全議員の賛成であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

#### ◎閉会の宣言

○議長（橋本憲治君） 以上をもって、本臨時会に付議された案件の審議は全部終了いたしました。



これにて、平成22年第3回訓子府町議会臨時会を閉会いたします。  
本日は大変ご苦勞様ございました。

閉会 午後 1時30分